

(裏面：大館市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書)

下表の左側に該当する場合、その右側に示す書類を申請書に添付してください。

申請を行う補助種別	添付が必要な書類
②子育て支援	<input type="checkbox"/> 18歳以下の者が属する世帯全員の住民票(続柄標記あるもの) ※1
③三世帯同居	<input type="checkbox"/> 三世帯同居世帯全員の住民票(続柄標記あるもの) ※1
	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(三世帯同居世帯の中で世帯分離をしている場合)
④空き家購入後リフォーム(市内在住)	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2
	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3
	<input type="checkbox"/> 不動産売買契約書の写し
⑤空き家購入後リフォーム(転入)	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2、※4
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票
	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3
	<input type="checkbox"/> 不動産売買契約書の写し
⑥移住者支援	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2、※4
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票
	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3
	<input type="checkbox"/> (中古住宅取得の場合)不動産売買契約書の写し
⑦被災者支援	<input type="checkbox"/> 被災証明書の写し

工事内容・住宅種別・所有の別		添付が必要な書類
工事	増築が伴う工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 図面(増築面積がわかるもの)
"	建築基準法第6条第1項又は同法第6条の2第1項による確認が必要な工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 確認済証の写し
住宅	併用住宅について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 図面(住宅の用途に供する部分の面積と事業の用途に供する部分の面積がわかるもの)
"	併用住宅のうち、住宅の用途に供する部分の面積が建物全体の面積の1/2に満たない住宅について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物)
"	マンション等の共同住宅(居住の用途に供する専有部分に限る)について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物)
所有	申請者と対象住宅の所有者が同居していない場合	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(申請者と所有者の続柄がわかるもの)
"	申請者が対象住宅に居住していない場合	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(申請者と居住者の続柄がわかるもの)
"	当該年度が属する年の1月1日以降に住宅を新たに取得した場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3

※1 3ヶ月以内に発行されたもの

※2 工事完了後に転居する場合、実績報告の際に転居後の住民票を添付すること

※3 登記に日数を要する場合、実績報告時の提出でも可。(他の必要書類を揃えて、申請を行ってください。)

※4 転入予定者は、申請時に居住する市区町村から住民票を取得し、申請書に添付すること

下表の左側に該当する場合、その右側に示す書類を申請書に添付してください。

申請を行う補助種別	添付が必要な書類
②子育て支援	<input type="checkbox"/> 18歳以下の者が属する世帯全員の住民票(続柄標記あるもの) ※1
③三世帯同居	<input checked="" type="checkbox"/> 三世帯同居世帯全員の住民票(続柄標記あるもの) ※1
	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本(三世帯同居世帯の中で世帯分離をしている場合)
④空き家購入後	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2
	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3
	<input type="checkbox"/> 不動産売買契約書の写し
⑤空き家購入後リフォーム(転入)	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2、※4
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票
	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3
	<input type="checkbox"/> 不動産売買契約書の写し
⑥移住者支援	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2、※4
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票
	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3
	<input type="checkbox"/> (中古住宅取得の場合)不動産売買契約書の写し
⑦被災者支援	<input type="checkbox"/> 被災証明書の写し

●記入例の申請状況では次が必要です

①三世帯の同居を示す住民票

②世帯分離している場合には、世帯間の関係性を確認できる戸籍謄本

工事内容・住宅種別・所有の別	添付が必要な書類
工事 増築が伴う工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 図面(増築面積がわかるもの)
” 建築基準法第6条第1項又は同法第6条の2第1項による確認が必要な工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 確認済証の写し
住宅 併用住宅について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 図面(住宅の用途に供する部分の面積と事業の用途に供する部分の面積がわかるもの)
” 併用住宅のうち、住宅の用途に供する部分の面積が建物全体の面積の1/2に満たない住宅について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物)
” マンション等の共同住宅(居住の用途に供する専有部分に限る)について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物)
所有 申請者と対象住宅の所有者が同居していない場合	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(申請者と所有者の続柄がわかるもの)
” 申請者が対象住宅に居住していない場合	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(申請者と居住者の続柄がわかるもの)
” 当該年度が属する年の1月1日以降に住宅を新たに取得した場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3

※1 3ヶ月以内に発行されたもの

※2 工事完了後に転居する場合、実績報告の際に転居後の住民票を添付すること

※3 登記に日数を要する場合、実績報告時の提出でも可。(他の必要書類を揃えて、申請を行ってください。)

※4 転入予定者は、申請時に居住する市区町村から住民票を取得し、申請書に添付すること